

## 事後評価結果（平成22年度）

担当 課：静岡県交通基盤部道路整備課  
担当課長名： 鈴木 宣好

事業名	一般国道135号 宇佐美～網代バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	静岡県	
起終点	自：静岡県伊東市宇佐美 至：静岡県熱海市網代	延長	1.9 km			

### 事業概要

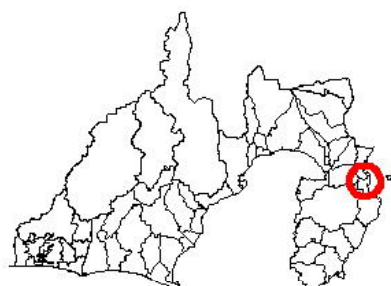
一般国道135号は、静岡県下田市を起点とし、神奈川県小田原市に至る幹線道路であり、観光を中心とした伊豆地域の産業や地域住民の生活を支える伊豆東海岸唯一の幹線道路として重要な道路である。

### 事業の目的・必要性

当該事業地である伊東市宇佐美地内から熱海市網代地内では、海岸線特有の切り立った崖地を通ることから線形不良や狭隘な箇所が多く、特にトンネル部においては観光バスをはじめとする大型車両のすれ違いが困難となっており、これに起因する交通渋滞が観光シーズンや通勤時間帯を中心に慢性的に発生するとともに、交通事故が発生するなど交通に支障をきしていた。

このため、狭隘区間の解消を図り、安全で円滑な交通の確保を目的としたバイパス整備を実施した。

### 事業概要図



事業の効果等	事業期間	事業化年度	昭和63年度	用地着手	平成元年度	供用年	(当初) — / H17	変動	1.0 倍
		都市計画決定	— 年度	工事着手	平成2年度	(暫定/完成)	(実績) — / H17		
	事業費	計画時	(名目値) — / 82 億円	実績	(名目値) — / 83 億円			変動	1.0 倍
		暫定/完成	(実質値) — / — 億円	(暫定/完成)	(実質値) — / — 億円				
	交通量	計画時	— / 11,950台/日	実績	— / 13,834台/日			変動	70.2 %
	(当該路線)	暫定/完成	— / 11,950台/日	(暫定/完成)	— / 13,834台/日				
	旅行速度向上		30 → 40 km/h	交通事故減少	127.6 → 6.7 件/億台キロ				
		(供用前現道→当該路線)	(供用直前年次) S63年度	(供用後年次) H21年度	(供用前現道→供用後現道)	(供用直前年次) H2～H4平均	(供用後年次) H18～H20平均		
	費用対効果分析結果 (再評価)	B/C	2.1	総費用	110 億円	総便益	232 億円	基準年	平成15年
				(事業費: 106 億円)		(走行時間短縮便益: 225 億円)			
				(維持管理費: 4 億円)		(走行経費減少便益: 6 億円)			
						(交通事故減少便益: 0.9 億円)			
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C	1.4	総費用	153 億円	総便益	208 億円	基準年	平成22年
				(事業費: 150 億円)		(走行時間短縮便益: 194 億円)			
				(維持管理費: 3 億円)		(走行経費減少便益: 14 億円)			
						(交通事故減少便益: 0.3 億円)			
	事業遅延によるコスト増			費用増加額	43 億円	便益減少額	24 億円		

### 事業遅延の理由

特になし

### 客観的評価指標に対応する事後評価項目

#### ①交通の円滑化

・狭隘区間解消により車両相互通行が円滑に行えるようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両すれ違い困難箇所であった「宇佐美トンネル」と「網代トンネル」の高さ制限が解除された。</li> </ul> <p>②安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備前、整備中は12.8件/年(H2～H4平均)発生していたが、整備後は1.7件/年(H18～H20平均)へ減少。</li> </ul>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価、対象外事業である。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
<p>事業評価監視委員会の意見</p> <p>改善措置の必要性は特に認められない。</p>	
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉施設も兼ね備えた道の駅「伊東マリンタウン」(平成13年7月)がオープンし、休日には関東方面から大勢の観光客が訪れ賑わっている。</li> <li>・伊豆地域の観光交流客数は近年減少傾向にあるものの、伊東市の宿泊施設数は網代工区供用(平成17年11月)以降、増加傾向にある。</li> <li>・観光立国の推進に向け観光エリアの整備促進を目的に認定される「観光圏」に、伊東市を含む「伊豆観光圏」が、熱海市を含む「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」がそれぞれ本年度に国から認定された。</li> </ul>	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>特になし</p>	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>特になし</p>	
<p>特記事項</p>	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。